

令和元年12月10日 招集  
北九州市西部農業委員会 第31回総会議事録

1 会議の日時

令和元年12月10日 15時52分から  
令和元年12月10日 16時32分まで

2 会議の場所

折尾出張所 2階会議室

3 会議の出席委員（21名）

◆農業委員（13名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄
8番	山田 泉	9番	田中 義一	11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕
13番	梅崎 正和	14番	深町 秀	15番	松尾 喜平次	16番	松岡 勝信
19番	吉武 淳一						

◆農地利用最適化推進委員（8名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	10番	秋山 誠
17番	安田 和彦	20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫

4 会議の欠席委員（1名）

◆農業委員（1名）

18番 栗山 重隆

5 会議の出席職員

事務局長 橋本 浩司 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 吉田 修  
主 査 手島 幸陽 主 任 松本 敦

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第86号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第87号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について  
議案第117号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について  
報告第118号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について  
報告第119号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について  
報告第120号 非農地証明願について

(2) 一般議案関係

(3) その他

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 15時52分

<p>事務局長</p>	<p>それでは定刻前ではございますが、本日出席予定の委員の皆様、全員お揃いでございますので、第31回総会を開始させていただきます。会議の進行につきましては、会長よろしくお願ひします。</p>
<p>議 長</p>	<p>皆さん、こんにちは。本日が今年最後の総会となります。皆様方には、年末の大変お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。また、私たちの残された任期も来年の7月までの半年少しとなりました。その残された任期の中で、「人・農地プラン」に関して、若松と八幡それぞれで一箇所ずつ見本としてやってみようということで、現在役員対応で若松地区は大庭副会長、八幡地区に関しては私の地元の楠橋地区で、私と倉成副会長でやろうと思っています。あとは事務局・農政事務所と協議しながら進めていきたいと思っております。1つの見本があれば、今期には間に合いませんが、来期につないでいただいで、若松地区と八幡地区の全域を人・農地プランを作成できる場所は漏れなくやっていきたいと考えております。今日も13時30分過ぎから農政事務所の係長と事務局の次長、係長と楠橋地域を私と倉成副会長で協議しました。予定としては、我々の任期内の7月には皆様方に完成報告が出来ると思っております。それを叩き台にして、また来期に繋げていただきたいと考えております。</p> <p>国が「人・農地プラン」と言いますが、確かにプランなのですが、実際私たちの地域でも後継者が居ないし、高齢化は進んでいるので、このまま大規模化といってもかなり厳しい面はあります。今大規模化して採算があっているところは、それで頑張っていたきたいという風に考えています。3反や5反の小規模農家、そういった農家の方々については、自分の農地は出来る限り自分たちで守って行くという形が本来の形ではないかと思っております。耕作放棄地が発生するのも耕作できない状況、儲からない状況にあるからだと思っております。</p> <p>国が大規模化を進めたことについても、良い面もあれば悪い面もあると思います。小さな農家</p>

を潰したという事は事実だと思います。それを何とか儲かるような見本を示しながら、そういう子供さんや孫の代で、意欲的な方が小規模でもやっていこうかということであれば、それでいいのではないかと思います。

私も身内がハウス栽培でメロンとイチゴをやっていますが、同じハウスでメロンが大体7月には収穫が終わり、そのあと同じハウスでイチゴを作っています。ハウス5棟ほどで年間の所得が700万円前後の所得がありますので、そういった見本を示してあげれば、自分の農地を子供に引き継いでやろうとかということも生まれてくるということで、人・農地プランの中では、そういうことも説明しながら、将来に大きな農家・小さい農家も共に育っていくようなプランを作りたいと思っています。まず1つ見本を頑張って作っているところです。それを参考にさせていただいて、来期の3年間につなげていっていただきたいと思っています。

そういった中で、東部と西部と色々な違いがあります。西部は鉱害復旧のおかげで、圃場整備が9割以上終わっていますが、東部は圃場整備が4割ちょっとという状態です。色々な条件が違っていて、地域の特色を活かした農業委員会活動ということで、部会制を採用していただけるように統合の中で検討していただいています。その体制で、今までの協議、議案審議なども東西分けて今まで通りにできるという風に理解しておりますので、あとそういう形になるのに、最後の最後まで統合問題は話し合っていて決めていきたいということで、その都度皆様方には報告していきたいと思っています。

法改正によって農地利用最適化推進委員が新しく採用されました。そして、選挙制度が市町村長の選任制ということで大きく変わりました。そういった中で西部農業委員会においては、同じ条件で農業委員、農地利用最適化推進委員共に同じ仕事をやっていこうということでやってきました。東部の方は、当初農業委員と農地利用最適化推進委員の仕事は分けて説明していましたが、最終的には西部と同じように同じ仕事をやるようになりました。今度統合しても既にそうい

	<p>った形になっていますので、今のやり方と同様のやり方が出来ると考えています。</p> <p>また他の市町村においては、農業委員と農地利用最適化推進委員の仕事を分けているところもありますし、西部と同様のやり方をしている市町村もあります。何れにしましても農業委員と農地利用最適化推進委員で同じ仕事をしていただき、議案審議にも加わっていただきまして、耕作放棄地の解消、農地集積といった事が滞りなく出来ました。これも皆様方のご尽力の賜物と感謝しております。</p> <p>あと被害的なことを言えば、台風被害が毎年、激しくなっているような気がしています。特に千葉の方は、度重なる台風の襲来で大きな被害が出ており、心よりお見舞い申し上げたいと思います。そういうことで、本年1年間、皆様方のご協力に感謝いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>それではただ今より、第31回総会を開催いたします。本日はお忙しいところ、総会にご出席いただきありがとうございます。議事進行につきましては、着席を以って進めさせていただきます。</p> <p>まず、出席委員の確認をいたします。本日の出席委員は21名です。欠席委員は、18番の栗山委員の1名です。過半数の出席がありますので会議を始めます。</p> <p>次に総会議事録の署名委員を指名します。今回の署名委員は、14番の深町委員と15番の松尾委員にお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>初めに、1頁の議案第86号－1及び2の農地法第3条の規定による許可申請について、本議案は委員会許可事案2件です。それでは事務局説明願います。</p>

	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	事務局の説明が終わりました。この件について、先の第1調査委員会で事前審査をしております。その意見の報告を調査長よりお願いいたします。
調査長	<p>それでは着席にて報告いたします。</p> <p>議案第86号-1及び2の3条許可についてご報告いたします。調査書ではご覧の通り要件を満たしております。申請地は、譲受人が水稻栽培を行う計画であり、特に問題なく売買については許可相当であるという結論でございました。以上、ご報告いたします。</p>
議長	はい。ありがとうございました。それでは、皆様方のご審議をお願いします。
議長	これは地元の認定農業者の方が買われるという事で、特に問題は無いと思います。ご意見はございませんか。
	(異議なし)
議長	それでは異議無しという事で、議案第86号の委員会許可事案2件については、許可することに決定します。

議 長	次に、2頁の議案第87号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について、本議案は農地中間管理事業の農用地利用集積計画作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。それでは事務局説明願います。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	事務局の説明が終わりました。この件について、先の第1調査委員会で事前審査をしております。その意見を調査長より報告をお願いいたします。
調査長	議案第87号について、ご報告いたします。農用地利用集積計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては異議無く、承認相当であるという結論でございました。以上、ご報告いたします。
議 長	はい。ありがとうございました。それでは、皆様方のご審議をお願いします。
1番倉成委員	これは、両方共ですが、現在も水稻栽培が行われている水田でしょうか。
事務局	はい。作っている農地です。
1番倉成委員	道付で有るとか無いとか、条件はどういう土地でしょうか。

3 番大庭委員	狭い道は付いていますね。
1 番倉成委員	資料を見ると余りに価格が安いもので。
事務局	安屋は条件が悪いところだと、まだ安いところもあるようです。
3 番大庭委員	もう 10 年くらい前から、安屋地区に関しては特に買い手が無いところもあります。
議 長	<p>調査委員会の方でも安いなと思って聞いたのですが、今大庭副会長が言われている通り、農地の価格はかなり下がっているようです。</p> <p>私たち八幡地区の農地と比べると、半値以下の価格で取引されていることが実態のようです。それも一等地の美田で区画整理もきちんと済んで整理された水田がそういう状況となっています。やはり農地の値段がそれほど下がるという事は、実際所得が悪いから後を継げなくて手放していくという感じではないでしょうか。先程言った通り、何とか止めないといけないなとは思いますが。</p>
1 番倉成委員	分かりました。
議 長	よろしいでしょうか。



	(異議なし)
議長	異議が無いようですので、議案第87号については、原案通り了承することとします。
議長	ご審議ありがとうございました。これで議案審議は終わりです。引き続き、報告事項に入ります。
議長	まず、4頁の報告第117号農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議長	次に、5頁から9頁までの報告第118号農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
事務局	ご説明に入る前に訂正とお詫びがございます。皆さんの机前にお配りしておりますが、5条届出の位置図の⑦と⑧の両面コピーされたものです。⑧の位置が誤っておりましたので訂正してお詫びします。申し訳ありませんでした。

議 長	訂正分が配布されていますので、差し替えてください。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	ここで、大庭副会長と秋山委員が用件が重なっておりますので退室します。
	(大庭副会長、秋山委員退室)
議 長	次に、10頁の報告第119号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	次に、11頁の報告第120号非農地証明願について、事務局からの説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい、以上報告事項について、事務局からの説明が終わりました。この報告事項について、何か意見がありましたらお伺いしたいと思います。

議 長	報告事項については、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	ご審議ありがとうございました。これで農地法関係の議案審議と報告事項の説明を終わります。
議 長	それでは、一般議案等に入ります。今回の一般議案はありませんので、その他の連絡事項に入ります。
議 長	まず初めに、「令和元年度遊休農地解消対策調査結果について」、事務局からの説明をお願いします。
農地担当係長	(配布資料を元に説明)
議 長	遊休農地の解消という事で、皆様方に調査でご尽力いただきました。また解消につきましても努力した結果が反映しております。なかなか遊休農地の解消もそのまま山に返した方がいいのではないかという所もありますし、これは是非とも解消しないといけないという所もあります。色々な問題があって遊休農地になっているのですが、少しずつ皆様の努力もあって解消できているという事で、感謝申し上げます。

議 長	この件につきまして、何かご質問がございましたらお受けいたします。よろしいでしょうか。
	(意見なし)
議 長	それでは続いて、「令和元年度福岡県農業委員会研修大会について」、事務局からの説明をお願いします。
次 長	(配布資料を元に説明)
議 長	事務局から研修大会に関する説明がありましたが、何かご意見・ご質問があれば承ります。
議 長	よろしいでしょうか。
	(意見無し)
議 長	他に事務局から連絡事項はありますか。
事務局長	ございません。

議 長

それでは、これで第31回総会を終了いたします。お忙しい中、ご出席いただきありがとうございますございました。